

[平成 29 (2017) 年 2 月 15 日]

読 売 新 聞 (夕刊)

ゲノム編集で出産 米で容認の報告書

「遺伝病の親」など条件付き

持つ親にとって、現実的な選択肢になりうる」と容認した。

その際の条件として「ほかの選択肢がない」「深刻な病気に関係する遺伝子の操作に限る」「将来世代への影響を継続監視する」となどを挙げた。人間の身体能力や知能の向上を目的とした応用は、将来世代への影響がない場合でも、許されるべきではないと指摘した。米国では現在、臨床研究を視野に入れた受精卵の遺伝子改変は認められていない。



日本では、政府の生命倫理専門調査会が昨年12月、「遺伝子を改変した受精卵は胎内には戻らない」などの条件を満たした場合のみ、基礎研究を容認する方針を了承した。遺伝子を作成した受精卵で子どもを作ることは認められない。

石井哲也・北海道大教授（生命倫理）の話「米国には受精卵を人の生命とみるが、その改変に慎重な見方が強かつたが、厳しい法規制などを前提とした容認への道筋を示したものだ。日本では、市民との対話を通じて、市民が理解できるよう説明していく。安全性や倫理的な問題を懸念する声も強いが、人為的な遺伝子改変が世代を超えて伝わることにつれて、安全性や倫理的な問題を懸念する声も強いが、報告書は「遺伝性の病気を始めるべきだ」

【ワシントン＝三井誠】
米科学アカデミーなどが14日、遺伝子を効率よく改変する「ゲノム編集」の技術を受精卵などに応用し、遺伝子を改変した子どもを作れる治療を条件付きで容認する報告書を発表した。

AP通信によると、報告書は米国の政策を決めるものではないが、今後の国際的な基準作りに向けた一步になるとみられる。人為的な遺伝子改変が世代を超えて伝わることについて、安全性や倫理的な問題を懸念する声も強いが、報告書は「遺伝性の病気を始めるべきだ」